

令和8年第4回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和8年4月21日（火） 午後2時00分

2. 場所

真岡市役所 教育委員会室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(3) 教育委員会委員	横 山 剛 史
(4) 教育委員会委員	伊 澤 学
(5) 教育委員会委員	星 野 美 智 子

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	高 山 等
(2) 学校教育課長	黒 田 次 子
(3) 生涯学習課長	大 出 敦 子
(4) 自然教育センター所長	櫻 井 涉
(5) 学校教育課総務係長	篠 崎 容 子
(6) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 篠 崎 容 子

6. 令和8年第4回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

小 倉 淳 子 委員

7. 開会時間 午後1時56分

8. 令和8年第3回真岡市教育委員会会議録の承認

篠崎学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

高山教育次長より、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第17号「令和8年度真岡市奨学生の決定について」

令和8年度真岡市奨学生の決定について、篠崎学校教育課総務係長から、4名の修学資金の申請があり、双方とも学力要件及び所得要件を満たしているため、承認を求める旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された

議案第 18 号「真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の一部改正について」

吉羽学校教育課指導係長から、教員業務支援員の時給について、条例改正のため、1,175 円から 1,253 円に引き上げられることから、令和 7 年 4 月に遡って支給することに加え、令和 8 年 4 月に教員業務支援員の時給が給与表の変更により教員業務支援員の時給が 1,253 円から 1,265 円に引き上げられることから規則の一部を改正する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 19 号「真岡市教育支援センター設置要綱の一部改正について」

吉羽学校教育課指導係長から、真岡市教育支援センターもおかライプリー教室が青年女性会館から旧科学教育センター、「ふれあい福祉プラザ」の 2 階へ移転することに伴い、要綱の一部を改正する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 20 号「真岡市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」

篠崎学校教育課総務係長から、真岡市教育委員会内各課の事務分掌について、学校教育課、学校管理課、及び生涯学習課の見直した旨説明し、審議となった。

小倉委員より私立幼稚園に関することについて削除された旨、小学校と幼稚園の連携（幼保小連携）がどう扱われているか確認したいとの質問があり、吉羽指導係長より、「私立幼稚園に関すること」のみでは、幼保小連携全体がカバーできない旨、篠崎総務係長より、幼保小連携は幼児教育連絡協議会等で継続して実施しており、私立幼稚園に関することの文言は実務上の扱いからみて適切ではないため削除した旨説明した。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第 6 号「真岡市青年女性会館の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」

大出生涯学習課長より、青年女性会館が公共施設再配置計画に基づき、令和 8 年度中に除却となるため、関係規則の廃止及び一部改正をした旨報告した。

報告第 7 号「令和 8 年度自然教育センターの運営について」

櫻井自然教育センター所長より、自然教育センターの利用学年は、小学校 3・4・6 年生、中学校 1・2 年生で、利用日数については今年度から小学 3 年生が 1 泊 2 日、その他の学年が 2 泊 3 日を予定していること、ライプリー教室通級児童や不登校児童を対象とした日帰り体験教室、転入教職員初任者研修、夏休み期間を利用した親子体験事業を予定していること等、自然教室センターの概要を報告。熱中症の危険性が高まるため 7 月から 9 月中旬までの入所はない旨報告した。

12. その他

(1) 令和 8 年度合同訪問日程について

今年度は 5 月 27 日から 11 月 11 日までの間に、1 学期に 4 校、2 学期に 4 校の計 8 校に訪問し、学校側の学校経営方針等の説明を受けた後、授業参観及び校内視察を行う旨説明した。

(2) 令和 8 年 6 月の教育委員会について

篠崎総務係長から、令和 8 年 6 月の開催日程について、6 月 22 日（月）午後 2 時から、または 6 月 23 日（火）午前 10 時からの 2 案を提案し、協議の結果、

6月22日（月）午後2時に決定された。

13. 閉会時間 午後2時24分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和8年5月19日

教育長

教育委員